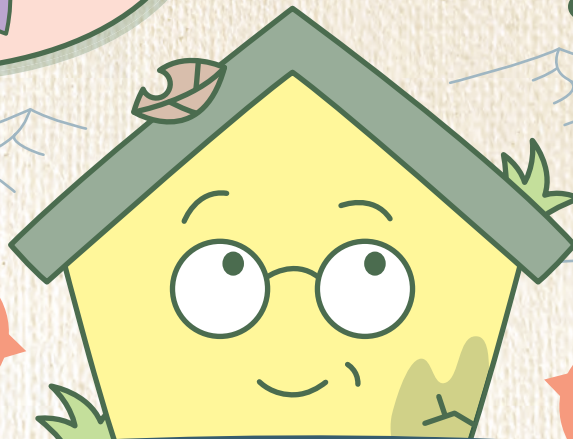
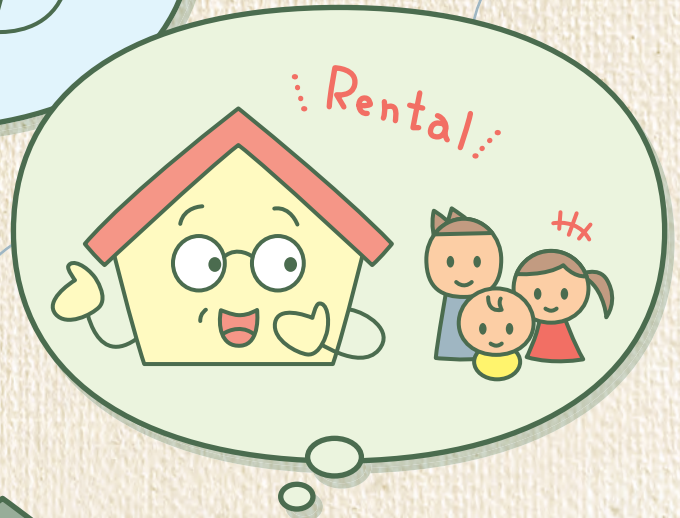
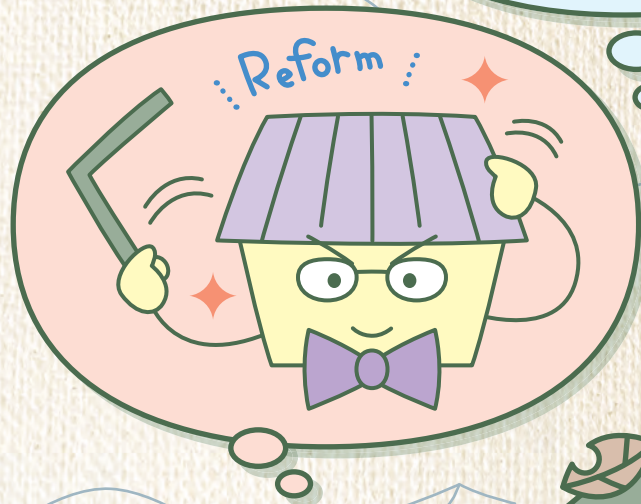
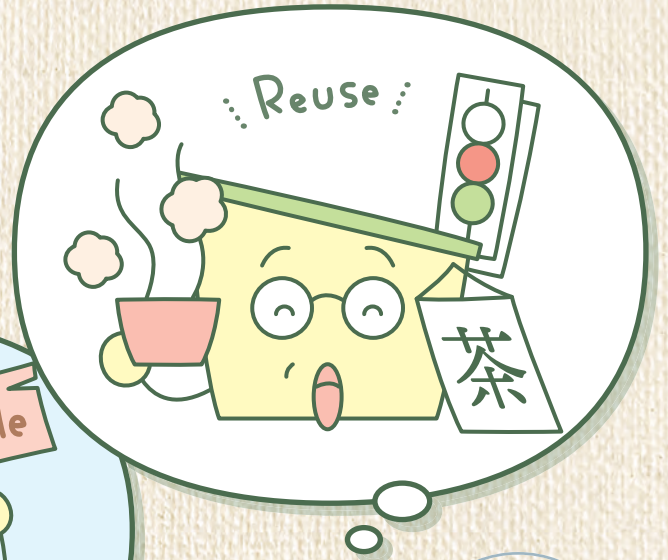


# どうする？うちの空き家



2026年  
保存版

三股町 空き家の手引き

株式会社サイネックス



リフォーム

管理

売却

解体

賃貸

# 三股町 空き家の手引き



令和8年3月発行

## 発行 / 制作

株式会社サイネックス  
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15  
TEL.06-6766-3333(大代表)

## 広告販売

株式会社サイネックス 南九州支店  
〒890-0034 鹿児島県鹿児島市田上6丁目8-20  
TEL.099-253-6398

※掲載している広告は、令和8年3月現在の情報です。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

## もくじ

「空き家」を放置していませんか? ……	2
我が家の将来を考えよう ……	4
空き家を所有することになったら ……	6
空き家バンク ……	7
空き家を管理する場合には ……	8
空き家を管理できない場合には ……	10
売却のこと ……	12
賃貸のこと ……	13
解体のこと ……	14
空き家等に関する補助事業 ……	15
空き家の相談窓口 ……	16
空き家について考えてみましょう! ……	17

〈 広 告 〉

# 住みよい街づくりに貢献します

# K 有限会社 国分建設

土 木

建 築

下 水 道

重機工事

カッター工事

〒889-1912 宮崎県北諸県郡三股町大字宮村1581-2 TEL 0986-52-5734 FAX 0986-51-8207



# 「空き家」を放置していませんか？



## 空き家とは

継続して居住や使用のない住居やその他の使用もなされていない建物や敷地のこと

### 空き家放置のリスク



三股町では、平成27年に国が施行した「空家等対策の推進に関する特別措置法」を契機に、「三股町空家等対策計画」を定め、所有者・管理者への指導などの取り組みを進めています。

**隣地・道路への樹木の越境**  
通行の妨げ

**土台や柱の腐食や亀裂**  
倒壊・崩落の危険

**屋根瓦や外壁の劣化やズレ**  
落下・飛散事故の恐れ

**窓ガラスの破損や扉の損傷**  
不法侵入・不法滞在

**雑草の繁茂や落ち葉の飛散**  
害虫・害獣の繁殖

**ごみや可燃物の放置・散乱**  
不法投棄・放火のリスク

空き家の管理責任は**所有者**にあるよ！

空き家リポーター  
【りのや〜】

詳細は右ページ

### 空き家を放置していると、 固定資産税が最大6倍になる!?

空き家を適切に管理していないと自治体から勧告を受け、固定資産税における住宅用地特例から除外されます。

また、法改正により勧告対象が拡大しています。

(広告)

## 全てのKIREIお任せください



～オールキレイ～

・空き家・ご自宅・事務所・エアコン洗浄  
ホコリを持ってKIREIに致します！

お掃除のご用命・ご相談は…

☎0986-51-4004

〒885-0077 宮崎県都城市松元町 8-3 千日ビル 1F

リフォーム全般承ります!!

ALL-KIREI

Q検索

詳しくは公式HDをCHECK!



水回り



庭の草刈



エアコン洗浄



# 空き家を放置し続けると…

## 空き家の状態の確認

良い

空き家の状態

悪い



適切に管理された  
空き家

管理不全空き家に  
認定

特定空き家に認定

窓や壁が破損しているなど管理  
が不十分な状態

1. 著しく保安上危険となるおそれのある状態
2. 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
3. 著しく景観を損なっている状態
4. その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態



周囲の状況で  
認定される  
場合も

指導

助言または指導

指導に従わず勧告を受けると、固定  
資産税の住宅用地特例から除外され  
固定資産税が**あがり**ます。

勧告

勧告

勧告を無視した場合、改善命令が出され、従わなければ**50万円  
以下の過料**が科せられます。

命令

費用は  
所有者の  
負担

生命に関わるような緊急性の高い場合には命令等の手続きを経ずに**緊急代執行**を行う場合もあります。

代執行・  
緊急代執行

〈 広 告 〉



# 家屋解体 土木一式

# 永山建設

みなさまの“喜び”のために努めます

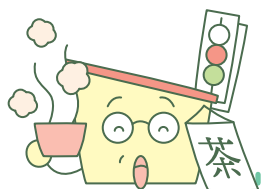
産業廃棄物収集運搬

宮崎県知事許可 第 2553 号 産業廃棄物収集運搬業許可 第 04503054242 号

## TEL.0986-39-3771

〒885-0063 宮崎県都城市梅北町 1091-17

E-mail : ae86@aquz.net



# 我が家の将来を考えよう



## どのように次世代に引き継ぐか考えよう。

### ① 現在の登記を確認しよう。

土地や建物の所有権に関しては、以前は相続登記の義務付けがなかったため、前所有者(故人等)の名義のままになっていることがあります。所有権を証明できなければ、次世代への適切な相続や活用ができなくなります。不動産登記の名義を確認し、現在の所有者になっているか確認しましょう。



### ① 相続人全員で話し合いをしよう(遺産分割協議)。

それぞれの相続人には法定相続分があります。遺産分割協議をしない場合、相続人の持分割合により相続登記を行います。遺産分割協議をすることにより、特定の相続人の単独名義や特定の共有名義とすることができます。ただし、遺産分割協議は相続人全員の同意が無ければ無効となりますので注意が必要です。なお、話し合いがまとまらない場合、家庭裁判所にて遺産分割調停により解決を図る方法もあります。



### ① 困ったときは専門家に相談しよう。

不動産登記の確認や相続税の計算、相続人の権利関係、遺言書の作成に関しては、専門的な知見が必要です。それぞれの悩みに応じて、法務局、税理士、弁護士、司法書士などの専門家に相談しましょう。

## 空き家に関する三股町役場の相談窓口

空き家に関する  
相談への対応

三股町役場では空き家に関する相談を、「適切な管理」と「空き家バンク」の二つの窓口に分けて対応しています。空き家の利活用については、空き家が発生した時点で、利活用等の相談を受けられるように関係課と連携しています。また、管理不十分な空き家の相談は、関係課や協議会、関係団体と連携・相談し対応します。

相談窓口

適切な管理：都市整備課 建築係

TEL.0986-52-9066

空き家バンク：企画商工課 企画政策係

TEL.0986-52-1114

〈 告 告 〉

太陽光発電

「オール電化リフォーム」で  
エネルギーの自給自足を  
実現しませんか？

おひさまエコキュート V2H

住まいの困った、解決します!! ご用は きゅうなん九南

**きゅうなん隊 ☎0120-54-9797**

受付時間 >8:00-12:00、13:00-17:00 (土日祝日を除く)

卒FIT後のご相談はきゅうなん隊にお任せください!



## ① 意思表示をしておこう。

家や土地など分割が難しい相続財産をめぐるトラブルを防止するため、家族間での話し合いや遺言書の作成など、次世代に引き継ぐための準備を行いましょ。

遺言書には、一般的に「自筆証書遺言」と「公正証書遺言」があり、それぞれにメリット・デメリットがあります。それぞれの特徴を理解して、最適な形式を選びましょ。



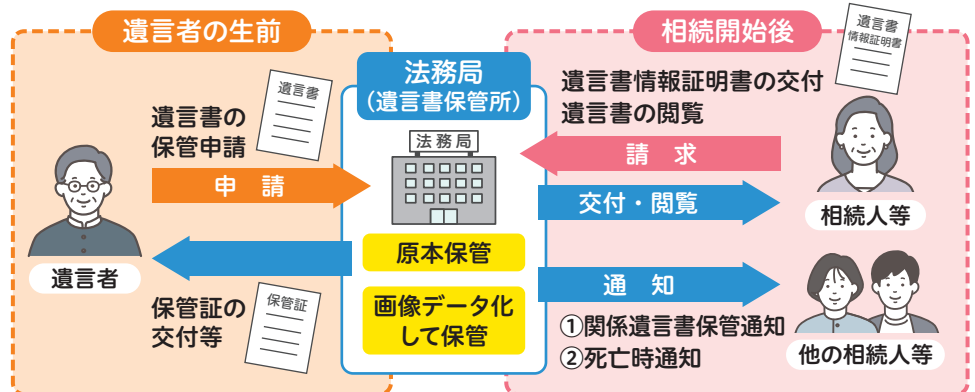
	自筆証書遺言		公正証書遺言
作成方法	<b>遺言者本人が自筆で記述します。</b> ※パソコンでの作成は無効だが、財産目録の作成には使用可能		<b>遺言者本人が公証人に口頭で遺言内容を伝え、公証人が文章にまとめます。</b> ※実印・印鑑証明書、登記簿謄本などが必要
証人	不要		2人必要
保管場所	自宅等	法務局 (自筆証書遺言書保管制度)	原本は公証役場
費用	不要	必要(3,900円)	必要(財産額によって異なる)
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 手軽に作成できる</li> <li>● 費用がかからない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 手軽に作成できる</li> <li>● 紛失・隠匿・偽造のおそれがない</li> <li>● 死後に、遺言書保管の通知がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 形式不備等により無効になるおそれがない</li> <li>● 紛失・隠匿・偽造のおそれがない</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 紛失・隠匿・偽造のおそれがある</li> <li>● 文意・形式不備等により無効となるおそれがある</li> <li>● 家庭裁判所の検認手続きが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文意不明等により無効となるおそれ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 手間がかかる</li> <li>● 費用がかかる</li> </ul>



### CHECK

## 自筆証書遺言書保管制度

自筆証書遺言書の紛失、隠匿、偽造や改ざんを防ぐため、法務局で遺言書の原本と画像データを保管する制度です。



問 宮崎地方法務局 都城支局 TEL 0986-22-0490

出典：政府広報オンライン「自筆証書遺言書保管制度」(<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202009/1.html>)

〈 広 告 〉

## 空き家のリフォームは何でもお任せ下さい！ ＝住宅の再生をワンステップで＝

### 私たちの取り組みとプライド

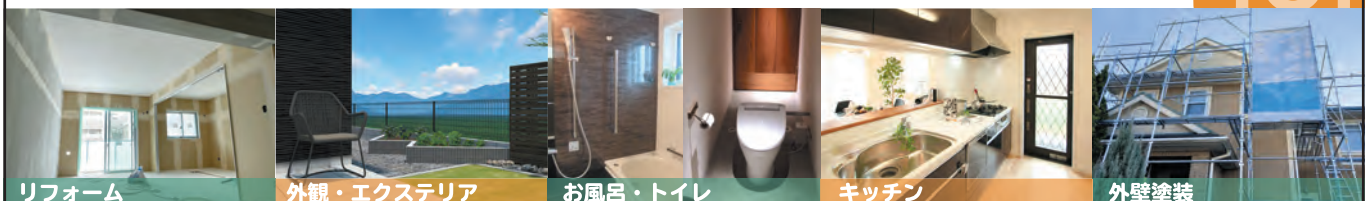
インテリア佐々木ではリフォームに関連するすべての業務を自社で施工しています。お客様を担当させていただき営業マンや施工ディレクター、作業員まで統一した施工ポリシーでお客様の大切なお住まいや不動産の将来設計のお手伝いを行います。

### お客様へのメリット

ワンストップでの施工は、一貫性のある施工で工期を通常より短くする事ができ、金額も割安にすることが可能です。最高位のクオリティを提供することが可能なだけでなく、抜群のコストパフォーマンスもご提供致します。

株式会社  
インテリア佐々木

都城市花線町 20 号 11 番地  
TEL.0986-70-0656





# 空き家を所有することになったら



## 相続登記をしよう

親族の死亡等により空き家を相続した場合は、相続人への名義の変更(相続登記)を行いましょう。相続登記がされず、前所有者(故人等)の名義のままになっていると売買などの支障となります。きちんと相続登記を済ませておきましょう。

### PROCESS 01 必要な情報を収集しよう。

法務局 にて	空き家の名義人を調べるための登記事項証明書を取得
各市町村 にて	固定資産全部証明書・名寄帳等を取得
各市町村 にて	相続人確定のための戸籍証明書を取得

### PROCESS 02 相続人全員で話し合いましょう。

遺産分割協議をすることにより、特定の相続人の単独名義や特定の共有名義とすることができます。ただし、遺産分割協議は相続人全員の同意がなければ無効となりますので注意が必要です。遺言書などにより相続する人が決まっている場合は、協議は不要です。



遺産分割協議

### PROCESS 03 申請書、添付書類を用意の上、法務局へ登記申請をしよう。

ご自身で相続登記をすることが難しい場合、登記の専門家である司法書士に依頼することもできます。

### PROCESS 04 法務局の審査を経て、問題がなければ相続登記が完了します。

### 戸籍証明書の請求が便利になりました。

最寄りの市区町村の窓口で戸籍証明書等が請求できます。

- 本人、配偶者、直系親族(祖父母、父母、子、孫)の戸籍に限ります。
- 本籍地のある遠方に行かなくてもOK!
- 必要な戸籍の本籍地が全国各地に分かれていても、1か所の市区町村窓口でまとめて請求可能!



法務省広域交付案内





# 空き家バンク



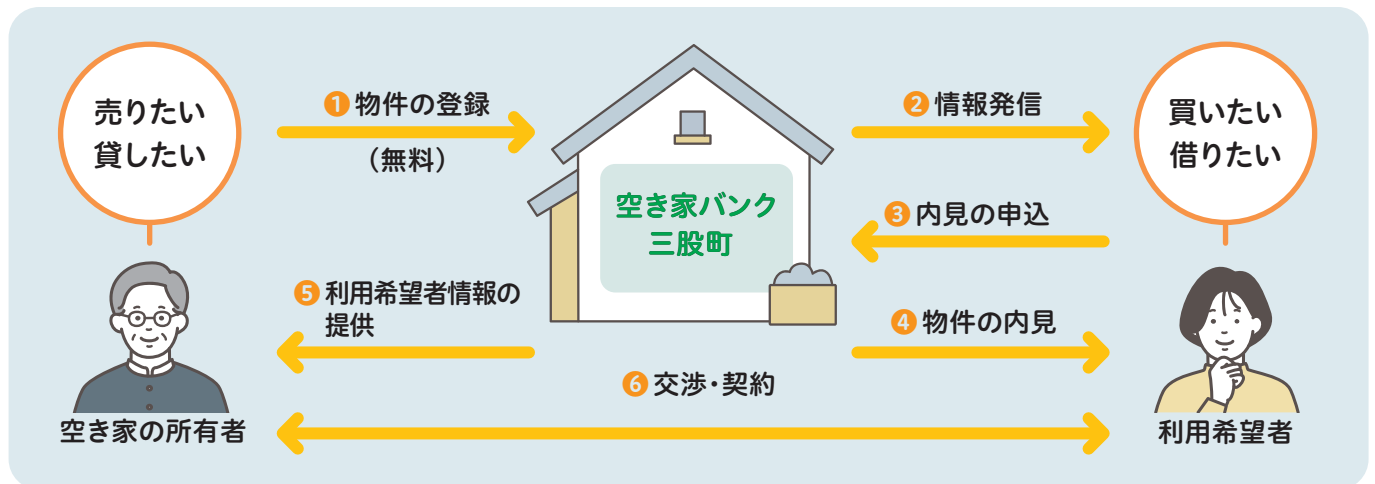
## 住まなくなった家を空き家バンクに登録しませんか？

問 企画商工課 企画政策係

TEL 0986-52-1114

### ① 空き家バンク制度とは

空き家の売却や賃貸を希望する方から提供された情報を、空き家の購入や賃借を希望する方に提供するための制度です。空き家バンクに登録した物件情報は三股町のサイト等で掲載し、広く情報発信をします。



#### 登録について

- 登録費用 無料
- 登録には申請書等の提出が必要

#### 登録するメリットは？

- 改修補助等が受けられます。
- インターネットで全国に発信

#### どのような家が登録できる？

- 所有者が明らかな家
- 住宅として使用していた家
- 大規模な改修が不要な家

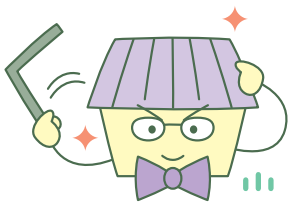


三股町空き家等情報バンク



三股町公式webサイト  
空き家バンク説明





# 空き家を管理する場合には



## 近隣に迷惑をかけないようにしよう

### ① 空き家は定期的な点検と管理が大切です！

人が出入りをし、適切に管理することで建物の老朽化の抑制につながります。具体的には定期的な通風、換気、通水、掃除を行うことで老朽化の進行を抑制することができます。次の作業項目を参考に、月1回程度の頻度でできるだけこまめに取り組むようにしましょう。また、大雨や台風、地震のあとは、建物に被害がないか必ず点検しましょう。



### ② 自分でできる管理方法

	作業項目	作業内容	注意点
内部	通風・換気(60分程度)	<input checked="" type="checkbox"/> すべての窓・収納扉(押入れ・クローゼット)の開放 <input checked="" type="checkbox"/> 換気扇の運転	建物を傷めないためには、できるだけ頻繁に行いましょう
	通水(3分程度)	<input checked="" type="checkbox"/> 各蛇口の通水 <input checked="" type="checkbox"/> 各排水口に水を流す(防臭、防虫のため)	
	掃除	<input checked="" type="checkbox"/> 室内の簡単な清掃	
外部	郵便物整理	<input checked="" type="checkbox"/> ポスト、玄関に投函された郵便物・配布物の整理	ご近所の迷惑にならないよう念入りに行いましょう
	敷地内清掃	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地内の落ち葉やごみの清掃	
	草取り 庭木の剪定	<input checked="" type="checkbox"/> 草取り、越境している枝やツルの剪定 <input checked="" type="checkbox"/> 庭木の剪定、消毒	
点検	雨漏りの有無	<input checked="" type="checkbox"/> すべての部屋に雨漏りがないか	大雨や台風、地震のあとは必ず点検を行いましょう
	建物の傷み	<input checked="" type="checkbox"/> 建物に傷んでいるところはないか	
	設備の傷み	<input checked="" type="checkbox"/> 水漏れなどがいないか	

〈広告〉

電気まわりはお任せ下さい！

電気設備     空調設備  
 LAN 設備     電話設備


**株式会社 釘崎電業**  
 KUGIZAKI

三股町大字蓼池 1793-5  
tel.0986-52-7119 fax.0986-52-7944

**エコキュート  
取替承ります**

**栄総合住宅整備株式会社**  
都城市菓子野町11647-2  
**TEL090-8419-1176**  
**TEL0986-77-8066**

# ① 空き家の傷み具合チェックシート



定期的に  
点検  
しましょう

## 外部まわり



### ☑ 屋根

- 屋根材の異状  
(ズレ、割れ、さび、苔、ハガレ)



### ☑ 外壁

- 外壁の異状(汚れ、色あせ、さび、苔、ハガレ、ヒビ)
- 鉄筋の露出



### ☑ 軒裏

- 軒裏部分の異状  
(シミ、汚れ、浮き、苔、ハガレ)
- 鉄筋の露出



### ☑ 擁壁

- 水抜き穴の詰まりの有無
- ひび割れの有無
- 目地の開きの有無



### ☑ 雨とい

- 水濡れ、ハズレ、ヒビ、割れ



### ☑ 塀

- 塀の異状  
(汚れ、傾き、崩れ)



### ☑ 窓・出入口ドア

- ガラス、建付けの異状  
(割れ、ヒビ、開閉の不具合、傾き、施錠の不具合)



### ☑ 家まわり

- 樹木、雑草の繁茂
- 害虫、害獣の発生



### ☑ バルコニー

- 床材、手すりの異状  
(破れ、虫食い、腐朽、反り、たわみ、さび、ぐらつき)



### ☑ 土台・基礎

- 基礎、土台の異状  
(ヒビ、割れ、傾き、腐朽、虫食い、蟻道)

## 内部・設備



### ☑ 天井

- 天井材の異状  
(ハガレ、たわみ、浮き、シミ、カビ)



### ☑ 壁

- 壁材の異状  
(ハガレ、浮き、シミ、カビ、割れ)



### ☑ 床

- 床材の異状  
(ハガレ、浮き、シミ、カビ、割れ、傾き)



### ☑ 室内ドア・障子

- 建付けの異状  
(開閉の不具合、傾き)



### ☑ 設備

- 給水、排水の不具合  
(赤水、詰まり、臭い、水漏れ)

〈 広 告 〉

**シロアリ・害虫退治  
おまかせ下さい!**

**みまたが  
好きだ!!**

美しい宮崎づくり団体登録企業 安心やまもり  
エーワイエム  
**AYM合同会社** 〒889-1912 三股町宮村 2978-9  
☎0120-929-529 TEL・FAX 77-0590

**水まわりも暮らしも安心サポート!**

給排水工事 浄化槽 下水道切替 リフォーム 修理 消火設備工事

・新築  
・戸建て  
・アパート  
・マンション

浄化槽補助金  
申請出来ます!

・トイレ  
・化粧台  
・キッチン  
・風呂  
・エコキュート  
その他水まわり

・スプリンクラー  
設置  
・消火栓設置  
・連結送水管工事  
その他

**合同会社 的場設備**

☎0986-62-4403 ホームページ インスタグラム

都城市高崎町大牟田 2034-2  
FAX0986-77-9974



# 空き家を管理できない場合には



## 空き家の売却、賃貸を検討しよう

今後使用する予定がなく、空き家の維持管理ができない場合、売却、賃貸などを検討する必要があります。特に老朽化が進んだ建物は、修繕や改修に要する費用が大きくなりますので、以下を参考に早めに売却や賃貸などを検討しましょう。



### 売却・賃貸の準備

家財道具や残置物の整理、処分をしよう

空き家の売却、賃貸、解体などをお考えの場合、空き家の中にある家財や荷物を整理することが必要です。

早い段階から整理を進めることにより、その後の活用を円滑に進めることができます。

なお、遺品や仏壇などがあり、自力で処分することが困難な方は、民間の家財整理専門業者や仏具店等を活用するのも一つの方法です。



### 売却・賃貸の検討

不動産業者に相談しよう

#### → 売却

不動産業者との媒介契約により仲介を依頼するのが一般的です。また、業者が買取り、リフォーム後に販売する買取再販も多くなっています。事業者によって価格が異なることも多いので、複数の不動産業者に査定してもらいましょう。

#### → 賃貸

空き家は、リフォームしてから賃貸するのが一般的です。また、近年、借り手が自由にリフォームすることを許容して賃貸するケースもでてきています。

方法によって、それぞれメリット・デメリットがありますので、地元の不動産業者に相談しましょう。



### 売却・賃貸が困難な場合

解体を検討しよう

売却・賃貸が困難な空き家については、解体をして駐車場などとして「土地」を活かすといった方法もあります。土地活用の可能性は、土地の周辺状況などによって異なります。解体を行う前に建築士や不動産業者へ相談しましょう。



〈 広告 〉

空き家整理をしながら買取をすることで **片付け費用を実質ゼロに!**

# 買取と不用品回収・ 空き家整理・遺品整理



— 都城のまちに寄り添うリユースショップ —  
**REUSE SHOP STARK**

☎0986-57-1385

お問い合わせは、お気軽にお電話またはLINEから!



古物商許可：宮崎県公安委員 第951040017389号

## ① 売却・賃貸のヒント

どこの不動産業者に相談すれば  
よいかわからない場合には？

空き家周辺の地元不動産業者に相談して  
みては…

売却するのに費用負担が難しい  
場合には？

解体費や測量費などを含む売却を不動  
産業者に相談してみては…

売り出したいが、家に欠陥が  
あってトラブルにならないか？

建物状況調査(インスペクション)をし  
てみては…



借地で空き家が売却できない  
場合には？

借地契約を延長して賃貸を検討して  
みては…

古くて貸せるか悩んでいる場合  
には？

固定資産税相当分の家賃で賃貸でき  
ないか不動産業者に相談してみては…

狭小土地や接道  
不良土地で売却が  
難しい場合には？

隣の家に買ってもら  
えないか提案して  
みては…

耐震改修済み、リフォーム済み  
をアピールする場合には？

建物状況調査を実施し、安心R住宅※  
として売却を検討してみては…

※「安心R住宅」とは、これまでの既存住宅(中古住宅)のマイナスイメージを払拭  
するため一定の条件を満たした住宅の広告に、国が商標登録したロゴマーク  
を付けて、物件選びに役立つ情報を消費者の皆さまへ分かりやすく提供する  
仕組みです。

CHECK



### 空き家の状態をチェックしよう

インスペクションとは、建物状況調査のことで、  
建築士等の専門家が建物の劣化状況(基礎、外壁  
等のひび割れ、雨漏り等の劣化状況・不具合の状  
況等)を目視、計測等により調査し、現状の建物が  
備えている性能を把握するものです。

### インスペクションを 受けるメリットは？

インスペクションを受けることで  
売主は引き渡し後のトラブル回避  
など、買主は購入後の維持・管理プ  
ランが立てやすく、安心して購入で  
きるようになるなどがあります。

詳細はこちら



既存住宅状況調査技術者検索  
ページ等から調査実施者を検索  
いただくことも可能です。





# 売却のこと



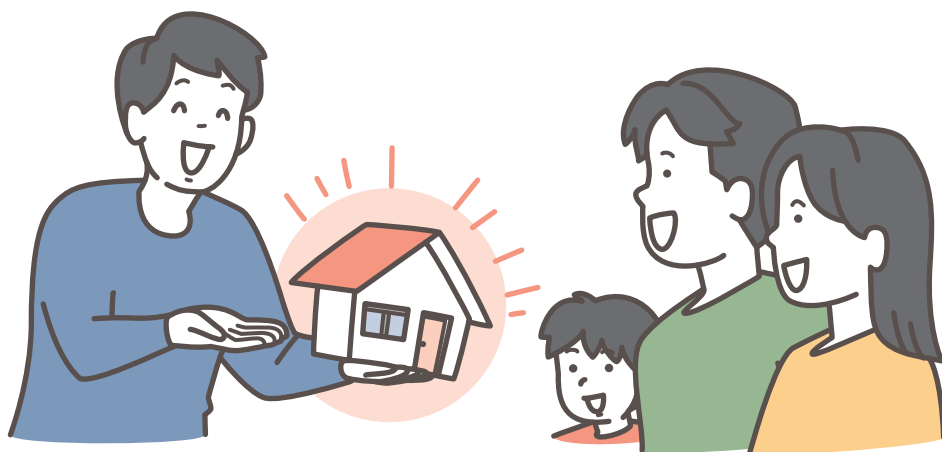
## メリット

- ・維持管理にかかる手間とお金が必要
- ・一時的にまとまったお金が得られる
- ・現金化することで遺産分割しやすくなる
- ・経年劣化による将来下落するリスクの回避

## デメリット

- ・思い入れがある建物が失われる
- ・希望価格で売れない可能性
- ・境界確認など手間や経費が掛かる可能性

## 🔦 専門家が一緒に考えます(相談から売却までの流れのイメージ)





# 賃貸のこと



## メリット

- ・家賃収入が得られる
- ・建物(資産)を持ち続けられる
- ・担保にできるため融資が受けられる
- ・換気や通水などの管理が不要になる

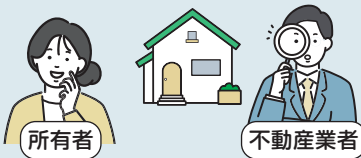
## デメリット

- ・入居者がいない場合には収入が得られない
- ・入居者とトラブル(家賃滞納等)のリスク
- ・リフォームする場合には経費が掛かる

## ① 相談から賃貸までの流れのイメージ

### 01 不動産業者に相談

物件の調査も行います



### 02 物件調査 (リフォームをする場合)

- ・建築士等が賃貸予定物件を調査し、リフォーム計画を行う
- ・計画が決まれば、見積書を作成

※リフォームを行わない場合は04へ



### 03 リフォーム

見積書を確認し建築士等にリフォームの依頼



### 04 媒介契約の締結

不動産業者に賃貸の仲介を依頼します



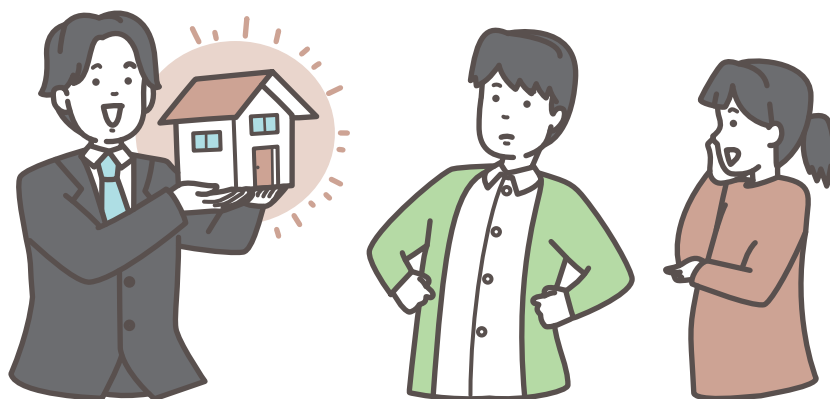
### 05 賃貸契約の締結

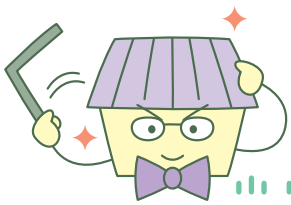
不動産業者の仲介により入居者と契約



### 06 賃貸開始

所有者が、建物と入居者を管理するのか? 不動産業者に依頼するのか? 相談してください





# 解体のこと



## メリット

- ・土地を売却しやすくなる
- ・土地を売却し現金化することで遺産分割しやすくなる
- ・維持管理にかかる手間とお金が不要

## デメリット

- ・解体経費が必要となる
  - ・固定資産税が大幅に増加する可能性がある。
  - ・解体した土地に再建築できない可能性がある。
- ※いずれも必ず事前に確認をお願いします。

## 💡 相談から解体までの流れのイメージ

解体経費の見積りは、費用や内容が適正かどうかの確認のため、複数業者に依頼しましょう。  
解体後の土地利用も一緒に考えます。

複数業者に！



### 01 解体業者に相談

見積り依頼を行います



所有者

建築士等

### 02 物件調査

建築士等が現地調査します



建築士等

### 03 見積り

調査結果に基づき、見積書を作成します



### 04 解体工事契約の締結

見積金額や内容を確認し、**建築士等**と契約します



建築士等

### 05 工事準備

施工計画や近隣対策などを行います



建築士等

### 06 建物内残存物の整理や処分

電気、ガス等の業者連絡。衣類や家具などの移動や処分



所有者

### 07 近隣への挨拶

騒音や振動等が伴う工事なので、ご近所に挨拶されるとよいでしょう(解体業者が代行する場合もあります)

### 08 解体

工事完了。現地確認し、工事代金を支払います



解体した建物は、滅失登記をしましょう

< 広告 >

## 「壊す」だけで終わらない 循環型解体工事

解体で発生した廃材は、適切に、  
分別・再資源化し再利用しています。  
循環型社会に向けた、持続可能な解体工事を推進しています。



三股町の空家はお任せ下さい！

TEL.0986-38-3300 都城市神之山町 4824 番地





# 空き家等に関する補助事業



## 三股町の補助金について（令和8年4月現在の補助制度）

三股町では、家屋の除却や耐震化に対して次の補助事業を実施しています。  
補助事業を利用したい、内容を詳しく聞きたいという方は各事業の担当までご連絡ください。

### 空き家に関する補助金について

#### ① 不良空き家等除却推進補助金

不良空き家(住宅)の除却(解体)をする場合、工事費の一部を補助します。

**担当** 都市整備課 建築係 TEL.0986-52-9066

**補助要件** 柱の傾斜や、屋根・外壁等の落下、飛散により、限に近隣の生活環境に悪影響を及ぼしている老朽化した危険な空き家を対象に、持ち主の方などが解体する際に、その費用の一部を補助します。

**補助金額** 最大50万円/戸(居住誘導区域外は最大45万円/戸)



#### ② 耐震診断・耐震改修補助金

##### ● 耐震診断補助

**担当** 都市整備課 建築係 TEL.0986-52-9065

**補助要件** 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

**補助金額** 個人負担額6,000円  
1棟あたり13万6,000円のうち国、県、町が13万円補助



三股町公式webサイト  
耐震補助金説明



三股町公式webサイト  
空き家除却補助金説明

##### ● 耐震改修補助

**担当** 都市整備課 建築係 TEL.0986-52-9065

**補助要件** 木造住宅耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満のもの

**補助金額** 改修工事費の5分の4以内で、最大115万円/戸

※補助金の申請には条件がありますので、詳細は各事業の担当にご確認下さい。



〈 広 告 〉

## お客様の喜びのために… 藤工業株式会社

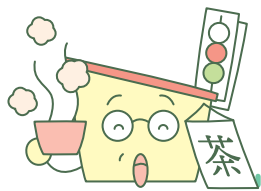
個人のお客様、事業主様問わず、各種工事に対応しております。  
ご相談やお見積りなど、お気軽にご相談下さい。

本 社 宮崎県都城市志比田町1-2  
工 場 宮崎県都城市平塚4888-1  
志比田工場 宮崎県都城市志比田町5639-2

TEL 080-5212-2821 (代表携帯)  
TEL 080-5243-8420 (担当者)  
FAX 0986-22-7536

事業内容 ○管工事 ○機械器具設置工事  
○空調設備工事 ○解体工事等

宮崎県知事許可(般-5)第14609号



# 空き家の相談窓口



## ① 固定資産税に関すること

担当窓口	内容	電話番号
税務財政課 資産税係	空き家の土地・家屋にかかる固定資産税について。 空き家除却後の税額の変動について。	<b>TEL.0986-52-9636</b>

## ① 相続・登記に関すること

担当窓口・事業者団体	専門家	電話番号
宮崎県司法書士会(司法書士 総合相談ホットライン)	司法書士	<b>TEL.0120-969657</b>

## ① 土地の境界に関すること

担当窓口・事業者団体	専門家	電話番号
宮崎県土地家屋調査士会	土地家屋調査士	<b>TEL.0985-27-4849</b>

## ① 売却・賃貸に関すること

事業者団体	専門家	電話番号
都城宅地建物取引業協同組合	宅地建物取引士	<b>TEL.0986-22-6627</b>
一般社団法人 宮崎県建築士会都城支部	建築士	<b>TEL.0986-22-5966</b>

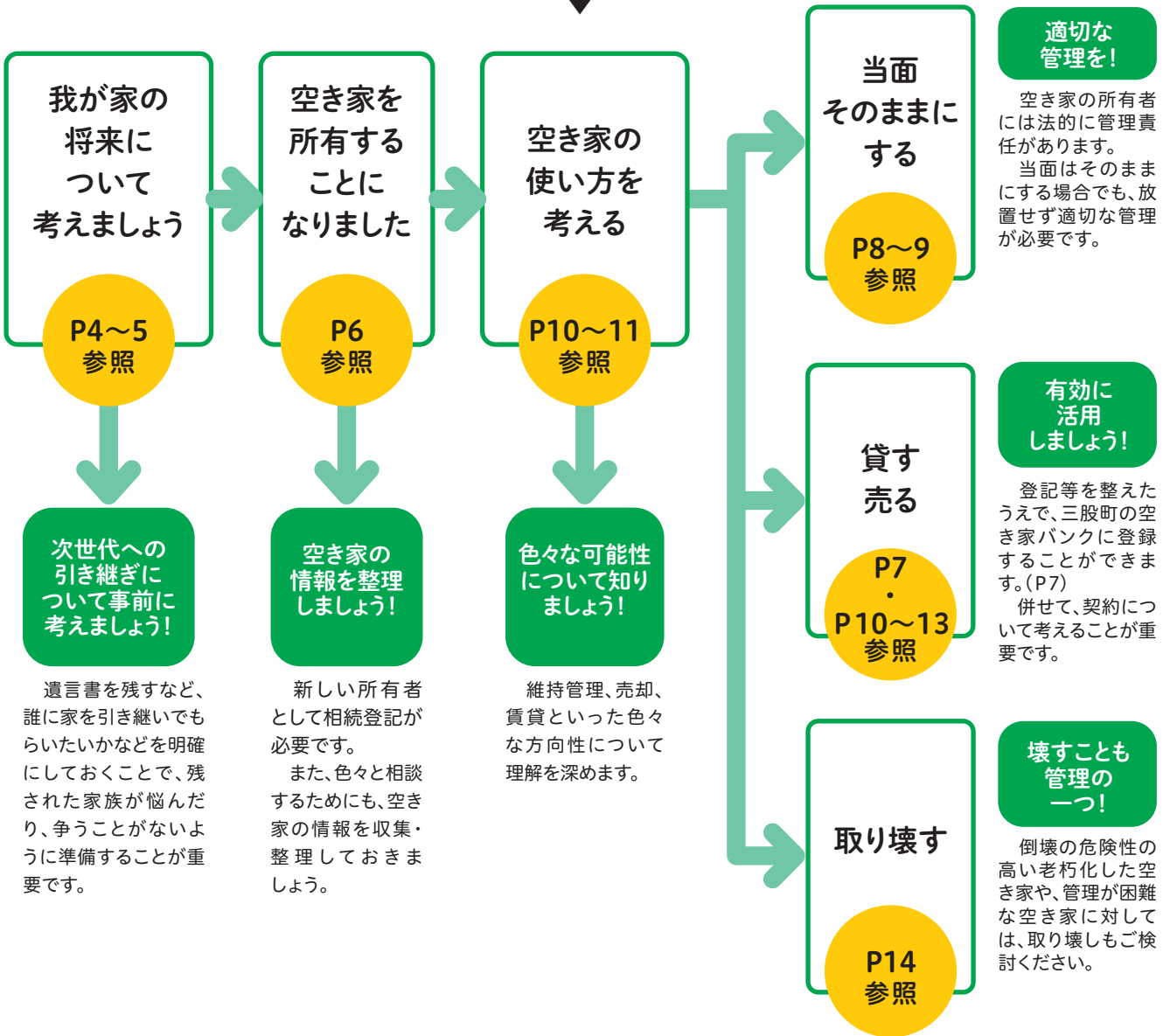




# 空き家について考えてみましょう!



## 空き家管理・活用実践フロー



三股町

どうする？

うちの空き家

